



令和 2 年度

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
を活用した事業の効果検証について**

愛媛県砥部町



1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額について

地方公共団体の交付限度額は、感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等における地方負担分を算定基礎とした額等の合計額となっています。

本町の令和2年度の交付限度額は、表のとおり6億4,235万円であり、そのうち令和2年度中に4億8,118万6千円が交付決定されて、残り1億6,116万4千円は本省繰越を行い、令和3年度予算で活用します。

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額 (単位：千円)

第一次交付限度額	112,405		町の2年度予算
第二次交付限度額	329,007		
		事業継続や雇用維持等への対応分	78,070 町の2年度予算
		「新しい生活様式」等への対応分	250,937 町の2年度予算
第三次交付限度額	200,938		
		国庫補助事業等の地方負担分※	39,774 町の2年度予算
		新型コロナウイルス感染症対応分	35,712 町の3年度予算 (本省繰越)
		地域経済対応分	125,452 町の3年度予算 (本省繰越)
合 計	642,350		

※令和2年4月から11月までの期間に交付決定された国庫補助事業等の地方負担分

2 新型コロナウイルス感染症対応事業（総括）について

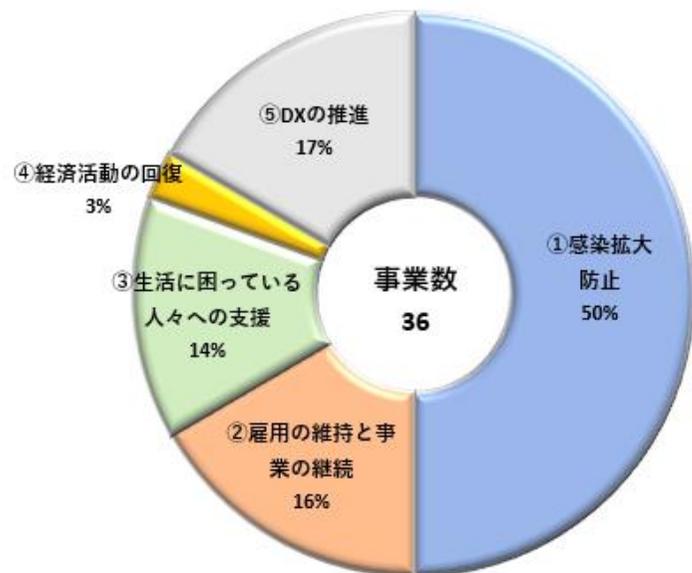
本町では、令和2年度において、36事業（対象事業費5億3,716万1千円）を実施しました。

（単位：千円）

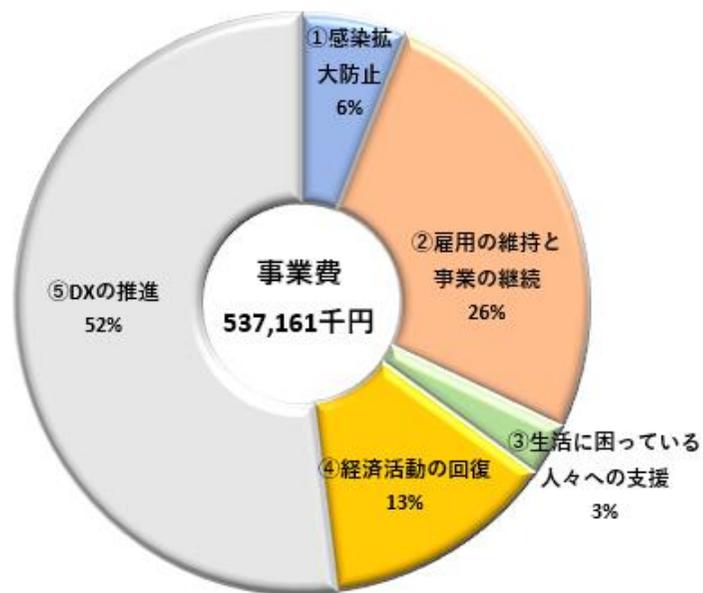
事業の種別	事業数	事業費	交付金充当額
①感染拡大防止	18	33,323	20,773
②雇用の維持と事業の継続	6	137,375	136,922
③生活に困っている人々への支援	5	19,383	18,803
④経済活動の回復	1	68,437	68,437
⑤DXの推進	6	278,643	236,251
合計	36	537,161	481,186

※令和2年度実施計画に掲載した事業であり、繰越分を含みます。

事業数の割合



事業費の割合



3 新型コロナウイルス感染症対応事業（詳細）について

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
1												
2	単独	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金事業 (②雇用の維持と事業の継続)	①地域雇用の安定と中小企業等の事業継続を図るため、一時的な休業により労働者の雇用維持を図ろうとする事業者に対し、助成金を支給する。 ②助成金 ③下記のとおり、助成金を支給。 ・国助成率3分の2であれば、国支給決定額の20分の3（休業手当額の10分の1相当） ・国助成率5分の4であれば、国支給決定額の8分の1（休業手当の10分の1相当） ・国の10分の9であれば、国支給決定額の18分の1（休業手当の20分の1相当） 上限1,000千円/1事業者×2事業者=2,000千円 ④新型コロナの影響に伴う休業により、国の雇用調整助成金の支給決定を受けた町内事業者	R2.5	R3.3	15	15			助成金支給件数：1件 助成金支給額：14,745円	助成金支給により、従業員の雇用維持や事業の継続を図ることができた。	
3	単独	新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定補助金事業 (②雇用の維持と事業の継続)	①中小企業等の負担軽減と経営安定を図るため、事業活動継続のため融資を受けた中小企業等に対し、運転資金等を補助する。 ②運転資金、借入金借換え・返済、その他中小企業者の経営安定のために必要なものに対する補助金 ③上限500千円/1事業者×280事業者=140,000千円 ④政府系または県が実施する新型コロナ関連貸付の融資決定を受けた町内事業者	R2.5	R3.3	123,962	123,962			補助金支給件数：253件 補助金支給額：123,962千円 対象となった融資総額 2,357,550千円	運転資金等の補助により、中小企業等の経営安定を図り、事業継続につながった。	
4	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業（医療機関） (①感染拡大防止)	①町内の医療機関において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②③町内の医療機関に配布 【不織布マスク】 9,000枚×50円/1枚×1.1=495千円 ④町内の医療機関	R2.5	R2.6	465	465			町内医療機関における感染対策に必要な消耗品を購入。 マスク9,000枚 町内の医療機関へ全て配布。	マスク需要の高まりからマスクの入手が困難だった時期に、左記のマスクを町内の医療機関へ配布することで、医療現場での感染症対策に寄与した。	
5	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業（災害） (①感染拡大防止)	①避難所において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②③主要避難所6箇所、分散開所が可能とされる指定避難所4箇所に配布 【不織布マスク】 10,000枚×50円/枚×1.1=550千円 【手指消毒液】 60ℓ×1,500円/ℓ×1.1=99千円 【非接触型赤外線体温計】 7個×8,000円/個×1.1=62千円 ④避難所10箇所	R2.5	R2.7	674	674			避難所における感染対策に必要な消耗品を購入。 マスク10,000枚 手指消毒液60ℓ 非接触型赤外線体温計7個	避難所での感染防止対策として感染症対策資材を備蓄することで、避難者の感染症対策に寄与した。	
6	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業（社会福祉施設） (①感染拡大防止)	①町内の社会福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②③町内の社会福祉施設に配布 【不織布マスク】 5,000枚×50円/1枚×1.1=275千円 ④町内の社会福祉施設	R2.5	R2.6	259	259			町内社会福祉施設における感染症対策に必要な消耗品を購入。 マスク5,000枚 町内の社会福祉施設へ全て配布。	マスク需要の高まりからマスクの入手が困難だった時期に、左記のマスクを町内の社会福祉施設へ配布することで、社会福祉施設での感染症対策に寄与した。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
7	単独	新型コロナウイルス感染症対策事業 (公共施設) (①感染拡大防止)	①役場本庁舎、保健センター、ひろた交流センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②③役場本庁舎、保健センター、ひろた交流センターに配布 【手指消毒液】 1680×1,500円/12×1.1=278千円 【非接触型赤外線体温計】 3個×8,000円/1個×1.1=26千円 ④地方公共団体	R2.5	R3.3	302	302			本町各施設における感染対策に必要な消耗品を購入。 手指消毒液1680個 非接触型赤外線体温計3個	左記の消耗品を町内各施設へ配布することで、職員や来庁者等の飛沫感染等を防止することができ、職場内クラスターの発生は0件であった。	
8	単独	砥部町ひとり親世帯等臨時給付金事業 (③生活に困っている人々への支援)	①学校等の臨時休校や保護者の就業環境など生活への影響が懸念されるひとり親世帯への経済的支援を行う。 ②郵送料、振込手数料、給付金 ③【対象者数】 ・R2.4月分児童扶養手当受給者(R2.3月分受給者含む)200人 ・対象児童310人 【経費】 ・郵送料84円/1件×200件=17千円 ・振込手数料110円/1件×200件=22千円 ・給付金20,000円/1人×310人=6,200千円 ④令和2年5月1日時点で砥部町の住民基本台帳に記載されている方で下記のいずれかに該当する者 イ R2.4月分児童扶養手当受給者 ロ R2.3月分児童扶養手当の受給者であり、支給要件児童が18歳に達する日以降最初の3月31日を経過したことにより、児童扶養手当を受給すべき事由が消滅した方	R2.5	R2.7	6,215	6,215			新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける、ひとり親世帯へ給付金を支給した。 ・支給対象児童 309人 ・支給額 6,180,000円(児童一人につき2万円)	児童扶養手当を受給するひとり親世帯に、対象児童309人分の臨時給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症拡大による生活への影響を緩和した。	
9	単独	新型コロナウイルス感染症庁舎感染症 防止事業 (①感染拡大防止)	①不特定多数の利用がある役場庁舎において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②感染症対策のための消毒類等の経費 ③【役場庁舎用】 ・飛沫感染防止シートの設置費 99千円 ・テーブルシート 6千円 ・消毒する際のビニール手袋・スプレーボトル等 111千円 ・様式トイレ便座クリーナー 3,476円×10台=35千円 ・消毒液(ジェル) 3,190円×15個=48千円 ④地方公共団体	R2.4	R3.3	242	242			庁舎窓口に飛沫感染防止シートを設置。その他感染症対策として、不特定多数の来庁者が手の振れる部分を消毒するため、消毒用品を購入。 庁舎内の感染症対策として早朝と昼休みに消毒を職員全員で実施している。	朝夕の消毒や、飛沫感染用シートの設置などの感染症対策により、庁舎内の感染を防ぐことができた。	
10	単独	新型コロナウイルス感染症注意喚起事業 (①感染拡大防止)	①町民等に対し、新聞折込によるチラシを配布することで新型コロナウイルス感染症予防の周知を図る。 ②啓発チラシ印刷・新聞折込 ③新聞折込による砥部町独自の新型コロナ感染症注意喚起チラシの印刷製本費(業者請負) 99千円 ④地方公共団体	R2.4	R2.4	99	99			町内の新聞購読世帯に対し、新聞折込によるチラシを配布。 チラシ6,000枚印刷製造、町内新聞会社6社において折込を実施。	左記チラシを配布したことにより、町内に広く、感染防止対策の周知が行えた。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付金対象事業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付金 (通常分)	臨時交付金 以外				
11	単独	砥部町就学援助特別給付金事業 (③生活に困っている人々への支援)	①家庭学習における教材費等の交付により、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②家庭学習等に必要費用に対する給付金 ③196名×10千円/1人=1,960千円 ④要・準要保護児童生徒及び特別支援教育就学奨励費対象児童生徒（計196名）	R2.4	R2.6	1,900	1,900			特別給付金支給件数：196件 補助金支給額：1,960千円	家庭学習における教材費等の交付により、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	
12	単独	超高速ブロードバンド整備事業（国庫補助対象経費に対する地方任意の上乗せ） (⑤DXの推進)	①「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、民間事業者が町内の超高速ブロードバンドサービス未提供地域を整備し、サービス提供を行うために必要な経費を補助する。 ②民間会社が無線システム普及支援事業費等補助金を活用して実施する超高速ブロードバンドサービス未提供地域の整備費用に対する補助金（無線システム普及支援事業費等補助金の補助対象経費であり、事業者負担（目安による負担した場合：無線システム普及支援事業費等補助金と同額）に対する地方任意の上乗せ） ③超高速ブロードバンド整備事業費における設備投資に係る補助金43,512千円 【内訳】 ・超高速ブロードバンド整備費用（設備投資費用） 43,512千円 ④NTT西日本	R2.11	R3.5	43,512	13,654	29,858		令和3年3月10日に未整備地域への超高速ブロードバンドサービスの整備が完了し、快適なインターネット環境を提供することが出来ている。 【整備地域】 ・砥部地域 川井の一部・七折・大角蔵・鶴ノ崎・大平・万年・川登の一部・広田地域全域 【関連事業 No.12・13・29】	光ファイバーによる通信網が未整備であった過疎地域等に、サービスの提供が行えるよう、民設民営で超高速ブロードバンドを整備した。これらにより、小学校でのオンライン授業、テレワークへ、新型コロナウイルス感染症対策における「新たな日常」に対応することが可能となった。また、本整備により、本町における未整備地域の解消を図ることができた。 申込数： R2年度 76件、R3年度 191件	
13	単独	超高速ブロードバンド整備事業（国庫補助対象外経費に対する地方任意の上乗せ） (⑤DXの推進)	①「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、民間事業者が町内の超高速ブロードバンドサービス未提供地域を整備し、サービス提供を行うために必要な経費を補助する。 ②民間会社が無線システム普及支援事業費等補助金を活用して実施する超高速ブロードバンドサービス未提供地域の整備費用に対する補助金（無線システム普及支援事業費等補助金の助対象外経費に対する地方任意の上乗せ） ③超高速ブロードバンド整備事業費におけるその他経費（維持管理費、販売促進費、租税、設備投資費用の一部）に対する補助金79,664千円 【内訳】 ・維持管理費 49,300千円 ・販売促進費 4,000千円 ・租税 23,700千円 ・設備投資費用の一部 2,664千円 ④NTT西日本	R2.11	R3.5	79,664	79,664			令和3年3月10日に未整備地域への超高速ブロードバンドサービスの整備が完了し、快適なインターネット環境を提供することが出来ている。 【整備地域】 ・砥部地域 川井の一部・七折・大角蔵・鶴ノ崎・大平・万年・川登の一部・広田地域全域 【関連事業 No.12・13・29】	光ファイバーによる通信網が未整備であった過疎地域等に、サービスの提供が行えるよう、民設民営で超高速ブロードバンドを整備した。これらにより、小学校でのオンライン授業、テレワークへ、新型コロナウイルス感染症対策における「新たな日常」に対応することが可能となった。また、本整備により、本町における未整備地域の解消を図ることができた。 申込数： R2年度 76件、R3年度 191件	
14	単独	砥部町企業応援特別給付金支援事業 (②雇用の維持と事業の継続)	①国が実施している持続化給付金の対象とならない町内の商工業者に対して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金を支給する。 ②事業者の運転資金全般に対する給付金 ③1事業所あたり200千円×20事業所=4,000千円 ④国持続化給付金の対象とならない町内事業者	R2.7	R2.11	3,200	3,200			給付金支給件数：16件 給付金支給額：3,200千円	給付金支給により、売上減少の一部を補い、中小企業等の事業継続を図ることができた。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
15	単独	砥部町新型コロナウイルス感染症対策 プレミアム商品券補助事業 (④経済活動の回復)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内商工事業者の事業継続と住民の生活支援を目的に、砥部町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助を行う。 ②プレミアム商品券事業の業務実施経費及び商品券プレミアム負担分(30%)に対する補助金 6,500円(500円×13枚綴)の商品券を5,000円で販売(プレミアム分1,500円) ③【第1弾】 ・業務実施経費に対する補助 6,000千円 ・プレミアム負担分に対する補助 30,000千円 (プレミアム分1,500円×2万冊=30,000千円) 【第2弾】 ・業務実施経費に対する補助 6,000千円 ・プレミアム負担分に対する補助 37,500千円 (プレミアム分1,500円×2.5万冊=37,500千円) ・封筒印刷費(1万枚)110千円 ・郵送料(特定記録9,358件)2,284千円 ④砥部町商工会	R2.7	R3.5	68,437	68,437			販売冊数 【第1弾】20,000冊 【第2弾】17,047冊 補助金内訳 【第1弾】 ①プレミアム分 29,896千円 ②発行経費 5,687千円 【第2弾】 ①プレミアム分 25,510千円 ②発行経費 4,952千円 町事務費 2,392千円	商品券発行により、消費購買力を高め、町内中小企業等の売上増加及び住民の生活支援が図られた。 経済効果=利用金額 240,092千円	
16	単独	避難所感染症対策事業 (①感染拡大防止)	①避難所内での新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止を図る。 ②感染症対策のため購入する資機材に要する経費(指定避難所5箇所) ③避難所内感染症対策資機材 【内訳】 ・簡易型屋内用テント(小)8,000円×100張=800千円 ・簡易型屋内用テント(大)22,770円×50張=1,139千円 ・折りたたみ式ベッド(大)10,000円×50床=500千円 ・折りたたみ式ベッド(軽量タイプ)11,275円×50床=564千円 ・ロールマット 4,000円×200枚=800千円 ・大型扇風機 11,550円×4台=46千円 ・ブルーシート 712円×65枚=46千円 ④指定避難所5箇所	R2.6	R3.3	3,586	3,586			避難所内での感染症対策に関する消耗品及び備品を購入。 (整備内容は左記のとおり)	左記の消耗品や備品を整備したことで、避難所内における感染症対策を講じることが可能となった。なお、整備後に避難所開設の実績はない。また、整備資機材等を用いた訓練を実施し、防災対応能力の向上を図ることができた。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
17	単独	新型コロナウイルス感染症庁舎感染症 防止事業 (①感染拡大防止)	①不特定多数の出入りがある庁舎内窓口等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②対面時の飛沫感染を防止するシート、アクリル板の設置に対する経費及び来庁者用非接触型温度計・手指消毒器、加湿空気清浄機購入に対する経費 ③庁舎等窓口飛沫感染防止アクリルパネル 370千円 【内訳】 ・アクリルパネル(小) 9,383円×18台=169千円 ・アクリルパネル(中) 9,383円×18台=169千円 ・アクリルパネル(大) 10,560円×2台=21千円 ・アクリルパネル(足) 5,500円×2台=11千円 議場飛沫感染防止アクリルパネル 99千円 【内訳】 ・議長席用アクリルパネル 24,200円×1台=24千円 ・答弁席用アクリルパネル 34,100円×1台=34千円 ・質問席用アクリルパネル 40,700円×1台=41千円 来庁者用非接触型温度計・消毒器の購入 177千円 【内訳】 ・非接触型温度計・消毒器 21,780円×4台=88千円 ・加湿・空気清浄機 44,330円×2台=89千円 ④地方公共団体	R2.8	R3.3	645	645			庁舎窓口においては、臨時的に感染防止のためナイロンシートを設置していたが、透明度が低く、劣化破損の恐れがあったため、アクリルパネルを追加購入。 また、議場においても、感染症対策としてアクリルパネルを設置。 その他、庁舎玄関、出入口等に来庁者用非接触型温度計・消毒器を設置し、各執務室に感染症対策として空気清浄機を購入。	左記感染症対策用品を購入することにより、より強力な感染症対策を講じることができ、コロナ蔓延化においても、庁舎内の感染を防ぐことができた。	
18	単独	町長・町議選挙新型コロナウイルス感 染防止対策事業 (①感染拡大防止)	①町長・町議選挙における投票所等での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②投票所等の感染防止対策に係る経費 ③・飛沫感染防止に係る消耗品(ナイロン手袋、フェイスシールド、マスク等) 151千円 【内訳】 ・フェイスシールド 363円×100枚=36千円 ・使い捨てナイロン手袋 500円×30箱=15千円 ・鉛筆 500円×60箱=30千円 ・マスク 1,650円×40箱=66千円 ・ラミネート用紙(注意喚起用) 2,000円×2箱=4千円 ・消毒消耗品(アルコール消毒液、バケツ、雑巾、スプレーボトル等) 140千円 【内訳】 ・アルコール消毒液 19,800円×2ケース=40千円 ・消毒消耗品 100千円 ④地方公共団体	R2.9	R3.2	207	207			町長・町議選挙における投票所等での感染症対策として、フェイスシールド、マスク、ナイロン手袋やアルコール消毒液等、消耗品を購入。 期日前、当日投票所、開票所において、感染症対策を実施。	不特定多数の者が短期間に投票を行う町長・町議会議員選挙において、左記の感染症対策を実施することにより感染を防ぐことができた。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
19	単独	砥部町臨時休業対策昼食費支援事業 (③生活に困っている人々への支援)	①一斉臨時休校中の児童生徒の昼食代における保護者の負担に対し、給食費相当額の交付により経済的負担の軽減を図る。 ②給食費相当額の補助金（当初予算対応分） ③事業費 1,201千円（当初予算対応分） 【内訳】 ・ 準要保護児童生徒（160名） 小学校250円/食×2411食=603千円 小学校（アレルギー対応給食）195円/食×54食=11千円 中学校290円/食×1755食=509千円 ※県補助金：補助対象経費1123千円×1/2=562千円 ・ 特別支援教育就学奨励費対象児童（23名） 小学校125円/食×436食=54千円 中学校145円/食×162食=23千円 ※県補助金：補助対象経費（77千円×1/2）×1/2=19千円 ④準要保護児童生徒及び特別支援教育就学奨励費対象児童	R2.4	R2.7	1,200	620	580		事業件数：183件 補助金支給額：1,201千円	一斉臨時休校中の児童生徒の昼食代における保護者の負担に対し、給食費相当額の交付により経済的負担の軽減を図ることができた。	
20												
21	単独	砥部町修学旅行等支援事業 (③生活に困っている人々への支援)	①新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行の中止や延期等により発生した経費を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②修学旅行の予約を変更した場合に発生する経費に対する補助金 ③事業費 1,079千円 宮内小学校11/5～11/6修学旅行実施 辞退者分10千円 麻生小学校 キャンセル料8,195円×児童66人=541千円 麻生小学校 キャンセル料8,000円×児童66人=528千円 ④町内小学校2校	R2.8	R3.3	550	550			事業件数：67件 事業額：550千円	新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行の中止や延期等により発生した経費を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 令和2年度学校行事への参加率97.39%という結果であった。	
22	単独	砥部町学校臨時休業対策事業（地方単独分） (②雇用の維持と事業の継続)	①学校給食安定供給を図るため、学校臨時休業に伴う給食中止による影響を受けたパン・牛乳製造委託事業者に対して支援を行う。 ②食材キャンセルに係る支援（加工費相当額）に要する補助金（R2.4.5月分） ③【加工費相当額単価】 パン26.47円/個 牛乳22.73円/個 【キャンセル個数】 パン14,115個 牛乳41,678個 【補助金】 パン（26.47円×14,115個）＋牛乳（22.73円×41,678個）＝1,321千円 ④パン・牛乳製造委託事業者	R2.10	R2.12	1,321	1,321			学校給食安定供給を図るため、学校臨時休業に伴う給食中止による影響を受けたパン・牛乳委託加工事業者を支援する。（R2.4.5月分） 【支援額】1,320,959円 ・パン 373,622円 ・牛乳 947,337円 【関連事業 No.22・32】	学校臨時休業に伴う給食中止により影響を受け、売上げが減少したパン・牛乳委託加工事業者を救済・支援することができたため、事業規模縮小や倒産は0件であった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付金対象事業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付金(通常分)	臨時交付金以外				
23	単独	ギガスクール端末等整備事業 (⑤DXの推進)	①ギガスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現に向けて、児童生徒の学習環境の整備を図る。 ②・児童生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る経費 ・家庭学習、授業支援に係る経費 ③必要額93,231千円 【内訳】 ・「3人に1台分」（地方単独事業）のうち未整備分 単価76,521円×台数556台=42,546千円 ・「3人に2台分」（国費事業）について国からの定額補助 (45,000円/台)への上乗せ分 上乗せ単価31,521円×台数1,112台=35,052千円 ・教員用端末に係る経費 単価76,521円×台数149台=11,402千円 ・家庭学習・授業支援に係る経費 (ACアダプタ) 単価1,925円×台数1,817台=3,498千円 (ディスプレイ接続ケーブル) 単価6,600円×台数111本=733千円 ④町内小中学校5校	R2.9	R3.9	92,722	91,330			1,392	GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末の運用に当たり、コロナ禍における臨時休業の期間等における児童生徒の学習を積極的に支援することができた。 令和3年度の教職員、保護者等による「教育環境整備充実施策に関する満足度」調査の結果87.4%が満足、やや満足という結果であった。 タブレット端末導入台数： 実施前15台（広田小学校） ⇒完了後、1,832台（町内の全小中学校の導入達成）	令和3年6月から運用を開始、家庭の持ち帰りについては、令和3年2学期から各学校で対応し、コロナ禍における児童生徒の学習を積極的に支援することができた。 令和3年度の教職員、保護者等による「教育環境整備充実施策に関する満足度」調査の結果87.4%が満足、やや満足という結果であった。
24	単独	ギガスクール環境ネットワーク整備事業 (⑤DXの推進)	①ギガスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現に向けて、児童生徒の学習環境の整備を図る。 ②校内ネットワークに整備工事に係る経費 ③必要額18,442千円 【内訳】 ・校内ネットワーク機器設定委託料 231千円 ・校内ネットワーク整備工事費（設計・監理を含む）の国の補助 基本額を上回る額に対して地方任意の上乗せ 68,441千円（総事業費）-50,230千円（補助基本額） =18,211千円（地方任意の上乗せ） ④町内小中学校5校	R2.9	R3.3	18,442	18,442				GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末の運用に当たり、コロナ禍における臨時休業の期間等における児童生徒の学習を積極的に支援することができた。 令和3年度の教職員、保護者等による「教育環境整備充実施策に関する満足度」調査の結果87.4%が満足、やや満足という結果であった。	令和3年6月から運用を開始、家庭の持ち帰りについては、令和3年2学期から各学校で対応し、コロナ禍における児童生徒の学習を積極的に支援することができた。 令和3年度の教職員、保護者等による「教育環境整備充実施策に関する満足度」調査の結果87.4%が満足、やや満足という結果であった。
25	単独	砥部町木材価格緊急対策事業 (②雇用の維持と事業の継続)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け価格が下落した砥部町内の山林所有者等が市場に出荷する木材に対して補助金を交付することで、適正な森林整備の継続を図る。 ②下落した木材価格を過去平均水準に引き上げるために要する経費 ③【補助単価】 上限：1,500円/㎡ 対象月の木材単価が過去3箇年の同月平均単価より、1,000円以上下回る時に出荷した木材に対し、1立方メートル当たり1,500円を上限に補助する。 【搬出間伐計画数量】 9,400㎡ 1,500円×9,400㎡=14,100,000円 予算要求額：14,000,000円 ④砥部町在住の山林所有者又は所有者から森林経営委託を受けた砥部町内の林業事業体	R2.9	R3.4	8,273	8,273				新型コロナウイルス感染症の影響を受け価格が下落したの山林所有者が市場に出荷する木材に対して補助を行った。 対象林家数 64戸 補助金額 8,273,000円	立米当たりの下落額の平均が1,280円の木材6,839㎡に対して補助を行ったことにより、令和元年度84.25ha伐採に対し、令和2年度80.43ha伐採で、継続的な森林整備を図ることができた。

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付金対象事業費	国費		その他(県費・地方債等)			一般財源
							臨時交付金(通常分)	臨時交付金以外				
26	単独	LANコンセント設置事業 (⑤DXの推進)	①オンラインによる事業等の推進を図る。 ②会議室等へのネットワーク配線及びコンセントの設置、端末の購入に要する経費 ③【市内LANコンセント増設工事】 ・役場2F：30,800円×1箇所=31千円 ・役場3F：23,282円×3箇所=70千円 ・保健センター：19,616円×3箇所=59千円 ・中央公民館2F：26,400円×1箇所=26千円 ・中央公民館3F：26,675円×2箇所=53千円 ・中央公民館4F：22,916円×3箇所=69千円 ・中央公民館講堂：77,000円×1箇所=77千円 【端末の購入費等】 ・ノートPC(2台)：182,600円×2台=365千円 ・無線LANルータ(4台)：15,180円×4台=61千円 ・外付けWebカメラ(1台)：8,300円×1台=9千円 ・マイクスピーカー(1台)：62,810円×1台=63千円 ・ウイルス対策ソフト：5,500円×3式=17千円 ④地方公共団体	R2.12	R3.3	791	791			新型コロナウイルス感染拡大に伴い、Web会議での開催が主流となり、参加するための環境整備が必要となったため、会議室等にLANコンセントを設置するとともに、Web会議を行うためのノートパソコン等の備品を購入した。 (導入実績) LANコンセント設置 ・役場 4か所 ・保健センター 3か所 ・中央公民館 6か所 Web会議関連備品 ・ノートパソコン 2台 ・外付けWebカメラ(ワイドレンズ) 1台 ・外付けマイクスピーカー 1台 ・無線LANルータ 4台 ・ウイルス対策ソフト 3ライセンス	対面による飛沫感染を防止することができ、新型コロナウイルスへの対策にも寄与した。 また、オンライン会議用端末及びLANコンセントの設置により、オンライン会議への参加が容易となり、業務の効率化を図ることができた。 Web会議件数： R2年度 215件、R3年度 822件	
27	単独	新型コロナウイルス感染症対策型幼児健診事業 (①感染拡大防止)	①幼児健診の回数を増加させることで三密を防止し、安心して受診できる機会の確保を行う。 ②幼児健診の回数増に伴う人件費に要する経費 ③【歯科医師委託料】21,389円×13回=279千円 【母子衛生業務報酬】 ・看護師(1,058円×3時間)×2人×10回=64千円 ・身体測定(870円×2時間)×1人×13回=23千円 【費用弁償】(91円×2人×10回)+(91円×1人×13回)=4千円 ④地方公共団体	R2.6	R3.3	327	327			1歳6か月健診を6回から12回に実施回数を増やした。 3歳6か月健診を6回から13回に実施回数を増やした。	健診人数を半減させる感染症対策の実施により、幼児及び保護者の安心・安全を確保した健診事業を実施することができた。	
28	単独	集会所感染防止対策支援事業 (①感染拡大防止)	①新型コロナウイルス感染症対策の一環として可能な限り多くの避難所を確保するため、避難所として開設する集会所における必要な整備を行う。 ②感染リスクを低減させるための衛生設備の整備に要する経費に対する補助金(上限100万円) ③集会所感染防止対策支援事業費補助金(17件)15,452千円 【内訳】 ・玉谷集会所 994千円 ・八倉集会所 1,000千円 ・重光集会所 857千円 ・篠谷集会所 1,000千円 ・五本松集会所 1,000千円 ・幸田集会所 1,000千円 ・三角集会所 880千円 ・久保田集会所 999千円 ・上野集会所 1,000千円 ・麻生集会所 990千円 ・大谷集会所 1,000千円 ・川井集会所 996千円 ・さかえ集会所 581千円 ・満穂集会所 425千円 ・客集会所 1,000千円 ・外山集会所 730千円 ・南ヶ丘集会所 1,000千円 ※県補助金(1/2)7,718千円 ④避難所として開設する集会所を所有している地区	R2.11	R3.3	15,451	7,728	7,723		新型コロナウイルス感染症対策の一環として可能な限り多くの避難所を確保するため、避難所として開設する集会所における換気機能付空調設備の設置、トイレの洋式化、自動水栓の設置を行った。 ・玉谷集会所 他16施設 ・事業費総額 17,157千円 ・補助金総額 15,451千円	左記の整備により、避難場所での感染リスクに対する住民の不安軽減につながった。なお、整備後に避難所の開設実績はない。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
29	補助	無線システム普及支援事業費等補助金 (⑤DXの推進)	①「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、民間事業者が町内の超高速ブロードバンドサービス未提供地域を整備し、サービス提供を行うために必要な経費を補助する。 ②民間会社が無線システム普及支援事業費等補助金を活用して実施する超高速ブロードバンドサービス未提供地域の整備費用に対する補助金(無線システム普及支援事業費等補助金と同額) ③超高速ブロードバンド整備費用(無線普及支援事業費等補助金と同額) 43,512千円 ④NTT西日本	R2.11	R3.5	43,512	32,370		11,142	令和3年3月10日に未整備地域への超高速ブロードバンドサービスの整備が完了し、快適なインターネット環境を提供することが出来ている。 【整備地域】 ・砥部地域 川井の一部・七折・大角蔵・鶴ノ崎・大平・万年・川登の一部・広田地域全域 【関連事業 No.12・13・29】	光ファイバーによる通信網が未整備であった過疎地域等に、サービスの提供が行えるよう、民設民営で超高速ブロードバンドを整備した。これらにより、小学校でのオンライン授業、テレワークへ、新型コロナウイルス感染症対策における「新たな日常」に対応することが可能となった。また、本整備により、本町における未整備地域の解消を図ることができた。 申込数： R2年度 76件、R3年度 191件	
30	単独	新型コロナウイルス感染症対策に係るオゾン発生器購入事業 (①感染拡大防止)	①新型コロナウイルス感染症対策のため、オゾン発生器を購入・設置し、室内を除菌することで感染の拡大防止を図る。 ②オゾン発生器の購入費用 ③オゾン発生器設置施設一覧 ・中央公民館 132千円×1台=132千円 ・保健センター 132千円×4台=528千円 ・国保診療所 132千円×1台=132千円 ・山村留学センター 132千円×1台=132千円 ④地方公共団体	R2.12	R3.2	922	922			感染対策のため、オゾン発生器を購入。 【内訳】 中央公民館1台、保健センター4台、国保診療所1台、山村留学センター1台	オゾン発生器の配備により、安心安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができた。	
31	単独	新型コロナウイルス感染症中央公民館感染症防止事業 (①感染拡大防止)	①不特定多数の利用がある中央公民館において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②中央公民館の感染防止対策に係る経費 ③中央公民館トイレ便座除菌クリーナー 2,420円×34台=83千円 ④地方公共団体	R3.1	R3.2	82	82			感染対策に必要な消耗品を購入。 【消耗品】 トイレ便座除菌クリーナー除菌剤34個、トイレ便座除菌クリーナー本体34個	左記の消耗品をトイレ内に整備することで、来庁者が安心してトイレを利用でき、来庁者や職員の感染を防止することができた。	
32	補助	学校臨時休業対策費補助金 (②雇用の維持と事業の継続)	①学校給食安定供給を図るため、学校臨時休業に伴う給食中止による影響を受けたパン・牛乳製造委託事業者に対して支援することで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②食材キャンセルに係る違約金等(加工賃相当額)に要する経費(R2.3月分) ③【加工賃相当額単価】 パン26.47円/個 牛乳20.74円/個 【キャンセル個数】 パン6,952個 牛乳20,257個 【補助金(違約金等)】 パン(26.47円×6,952個)+牛乳(20.74円×20,257個)=605千円 ④パン・牛乳製造委託事業者	R2.10	R3.2	604	151	453		学校給食安定供給を図るため、学校臨時休業に伴う給食中止による影響を受けたパン・牛乳製造加工事業者を支援する。(R2.3月分) 【支援額】604,145円 ・パン 184,018円 ・牛乳 420,127円 ※令和2年度学校臨時休業対策補助金を充当(事業費×3/4) ・604,145円×3/4=453,000円 【関連事業 No.22・32】	学校臨時休業に伴う給食中止により影響を受け、売り上げが減少したパン・牛乳委託加工事業者を救済・支援することができたため、事業規模縮小や倒産は0件であった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)				実施状況	効果検証 (担当課評価)	
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)			一般財源
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
33	単独	砥部町新生児特別定額給付金給付事業 (③生活に困っている人々への支援)	①新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和2年度に生まれたすべての子どもの健やかな成長を応援するとともに、子育て世帯への支援を目的として、国が支給する特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対して、給付金を支給する。 ②郵送料、振込手数料、給付金 ③【給付対象児】 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児（見込110名） 【経費】 ・郵送料84円/1件×110件×2回=19千円 ・振込手数料110円/1件×110件=13千円 ・給付金100,000円/1人×110人=11,000千円 ④給付対象児を監護し、生計を同じくする者（父又は母）であり、給付金申請日に町の住民基本台帳に記録された者	R2.11	R3.5	9,518	9,518			令和2年度中に生まれた子供を対象に、子育て世帯への支援を行った。 ・支給対象児童 95人 ・支給額 9,500,000円（対象児童一人につき10万円）	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和2年度に新たに生まれた児童95人に対し、給付金を支給することにより、子どもの健やかな成長を応援した。	
34	単独	道の駅新型コロナ感染症防止対策事業 (①感染拡大防止)	①「3密」対策の一環として、換気設備を設置し、道の駅内での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②ドア改修費、網戸設置に要する経費 ③ハンガードア改修及び網戸取付工事（換気対策） 一式 308千円 ④地方公共団体	R2.7	R2.7	308	308			網戸設置に係る改修工事 一式	網戸を整備し、換気対策を強化することができた。店内での新型コロナウイルス感染の発生は0件であった。	
35	補助	学校保健特別対策事業費補助金 (①感染拡大防止)	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開及び円滑な運営等にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助することにより、幼児、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する。 ②保健衛生用品等（マスク、消毒液、体温計等）を整備するために必要な経費 ③【補助基本額】全児童生徒数（1,655人）×340円≒562千円 ④町内小中学校	R2.4	R3.3	562	281	281		小中学校において感染対策に必要な消耗品を購入。 【購入金額】567,592円 ・小学校 362,041円 ・中学校 205,551円 【購入品目】 消毒液、フェイスシールド 等	左記の消耗品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生は0件であった。	
36	補助	学校保健特別対策事業費補助金 (①感染拡大防止)	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、学校設置者が実施する取組に係る経費を補助することにより、学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②感染症対策及び学習保障等として取組を実施する場合に要する経費 ③【補助基本額】 麻生小学校（424人） 1,500千円 宮内小学校（347人） 1,500千円 砥部小学校（257人） 1,000千円 広田小学校（25人） 1,000千円 砥部中学校（602人） 2,000千円 ④町内小中学校	R2.4	R3.3	7,000	3,500	3,500		小中学校において感染対策に必要な消耗品及び備品を購入。 【購入金額】7,041,379円 ・小学校 5,023,044円 ・中学校 2,018,335円 【購入品目】 サーキュレーター、非接触体温計 等	左記の消耗品及び備品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生は0件であった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 (単位：千円)					実施状況	効果検証 (担当課評価)
						臨時交付 金対象事 業費	国費		その他 (県費・ 地方債 等)	一般財源		
							臨時交付 金(通常 分)	臨時交付 金以外				
37	補助	学校保健特別対策事業費補助金 (①感染拡大防止)	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校設置者が実施する取組に係る経費を補助することにより、学校における感染症対策、教職員の研修支援、児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②感染症対策及び学習保障等として取組を実施する場合に要する経費 ③【補助基本額】 麻生小学校(424人) 600千円 宮内小学校(347人) 280千円 砥部小学校(257人) 495千円 砥部中学校(602人) 718千円 ④町内小中学校	R2.12	R3.3	2,093	1,047	1,046			小中学校において感染対策に必要な消耗品及び備品を購入。 【購入金額】2,143,759円 ・小学校 1,423,633円 ・中学校 720,126円 【購入品目】 消毒液、非接触体温計 等	左記の消耗品及び備品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生は0件であった。
38	単独	学校施設感染防止対策整備事業 (①感染拡大防止)	①学校施設内での感染症防止対策のために換気設備の充実を図る。 ②感染症リスクを低減させるための窓改修(換気対策)に要する経費 ③広田小学校 窓改修工事 99千円 ④広田小学校	R3.3	R3.3	99	99				故障していた多目的ホール窓枠を修繕した。 修繕箇所：1箇所	左記の修繕工事を実施することで、窓の開閉ができるようになり、児童や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生は0件であった。
合計						537,161	481,186	5,860	48,723	1,392		